

平成22年度2月補正予算案の概要（追加分）

平成23年2月

宮 城 県

予算編成の考え方

今回の補正予算は、歳出予算の執行額や国庫補助金等の額の確定に伴う計数整理等を行うもの

歳入予算では、企業業績の回復等により県税や地方交付税が増収となることから、歳入確保対策としてやむを得ず計上していた退職手当債、行政改革推進債等の特例的な地方債の発行や保有株式の売却を取り止め

また、チリ地震津波による被害対策のほか、来年度以降に見込まれる財源不足や公債費負担の増加に備え、財源調整のための基金を確保する一方、港湾整備事業特別会計の公債費負担を軽減するため繰上償還を実施

予算規模

（単位：百万円，％）

区 分	2月現計予算	2月補正予算(追加)	2月現計(追加後)予算	2月現計(追加後)予算 対前年度増減率
一 般 会 計	869,162	320	868,842	3.3
特 別 会 計	236,910	1,730	238,641	14.4
準公営企業会計	21,140	3,583	24,723	9.2
公営企業会計	61,602	2,113	59,489	13.6
計(総会計)	1,188,814	2,880	1,191,694	0.8

四捨五入のため積上げと計の一致しない箇所がある

【一般会計補正予算の状況】

歳入

- ・ 県税は、企業業績の回復等により、前年度からの落ち込み幅がマイナス300億円からマイナス150億円程度まで緩和され、151億円の増額
- ・ 地方譲与税も、企業業績の回復により地方法人特別譲与税が22億円の増額
- ・ 地方交付税は、国補正予算による再算定等により60億円の増額
- ・ 一方、国庫支出金は、災害復旧事業の減額や公共事業等の確定により41億円の減額
- ・ 繰入金は、国の経済対策により設置した各種基金の取崩し減等により62億円の減額
- ・ 県債は、県税等の回復を受け、財源不足を補うためやむを得ず計上していた退職手当債85億円、行政改革推進債等39億円を取り止めたことなどから、143億円の減額
- ・ 財産収入も、財源確保対策として計上していた株式売却の取り止め等により10億円の減額

歳出

- ・ 義務的経費は、69億円の減額。人件費は、県人事委員会勧告に基づく期末手当等の支給割合引き下げ等により49億円の減額。公債費は、借入金利の低下等により17億円の減額
- ・ 投資的経費は、82億円の減額。普通建設事業費は49億円の減額で、このうち補助事業は公共事業の国内示額の確定等により18億円の減額、単独事業は介護基盤整備などの事業費確定により23億円の減額。災害復旧事業費は、災害の発生が少なかったことから32億円の減額
- ・ 県税交付金等を含めた一般行政経費は、積立金を除くと、事務事業の節減を含め19億円の減額
- ・ 積立金は、167億円の増額。来年度以降に見込まれる財源不足や公債費負担の増加に備え、財政調整基金に100億円、県債管理基金に58億円を積み立て。このほか、法人事業税の増収に伴い、富県宮城推進基金に4億円を積み立て

【港湾整備事業特別会計補正予算の状況】

- ・ 公債費負担の軽減を図るため、43億円を繰上償還